

神流町職員採用試験の実施について(お知らせ)

令和8年4月1日採用予定の神流町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分、採用予定人員、職務内容及び受験資格

試験区分	採用予定人員	職務内容及び受験資格
一般行政職 (高校卒)	若干名	・一般的な書記的業務又は補助業務に従事する。 ・高等学校卒業又は高等学校卒業見込の者。 ・平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者。 ・普通自動車免許を有する者又は取得見込みの者。

2. 受験者共通事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 市町村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

区分	内 容
適性検査	職場への適応性について、検査します。 使用目的：公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる 試験時間：20分（出題数150問）
教養試験	公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、高校卒業程度の択一式筆記試験を行います。 出題分野：時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 試験時間：120分（出題数40題）

(2) 第2次試験（第1次試験の合格者に対して行います。）

区分	内 容
作文試験	識見、論理性、文章力等についての試験を行います。
口述（面接）	主として人物について試験を行います。

4. 試験日程・場所及び合格発表

(1) 第1次試験

日 時	場 所	合否発表
令和7年9月21日(日) 受付 午前8時30分～午前9時15分 適性検査(職場適応性検査) 説明 午前9時25分～ 試験 午前9時40分～午前10時00分 休憩 午前10時00分～午前10時15分 教養試験(高校卒業程度) 説明 午前10時15分～ 試験 午前10時30分～午後0時30分	コイコイアイランド会館 2階 多目的ホール (神流町大字万場40番地) ※通常は神流町役場が試験会場ですが、会場を変更してありますので、間違わないように注意してください。	第1次試験の合格者発表は、10月上旬までに役場前に掲示するほか、合格者に通知します。

(2) 第2次試験

第2次試験の日程は、第1次試験の合格者に通知します。

5. 給与(初任給)

共通事項	・高校卒初任給は原則として188,000円です。 ・基礎学歴取得後経験年数のある者には、その年数に応じて調整されます。このほか、町給与条例の定めに従い、各種手当等を支給します。
------	--

6. 受験手続

申込書の交付	・受験申込用紙は総務課で交付します。 なお、郵送による交付を希望する場合には、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒(定形外封筒、A4版対応)を必ず同封して下記の総務課まで請求してください。 【請求・問合せ先】370-1592 群馬県多野郡神流町大字万場90番地6 神流町総務課 新井 TEL0274-57-2111(内114)
申込手続き	・注意事項をよく読んだうえで、申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真2枚を貼付して総務課へ提出してください。 なお、郵送による申込みの場合には、簡易書留とし、封筒の表に「試験申込」と朱書きしてください。 ・受付後、受験票を返送しますので、簡易書留460円分の切手を貼り、あて先を明記の返信用封筒(定形封筒12cm×23.5cm)を同封してください。
申込受付期間	・令和7年8月5日から8月27日まで受け付けます。 なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時00分までです(土曜日、日曜日及び、祝日を除く)。また、郵送の場合には、受付最終日の午後5時15分必着のものに限り受け付けます。
受験票の送付	・受験票の送付は、令和7年9月8日までに発送します。

7. その他

この試験に関する問い合わせは、神流町役場総務課TEL0274-57-2111内線114新井までお願いします。